◎佐藤正幸委員　早速なんですが、手取川架橋の工事が本格的に進んでいくことになると思うんです。予算にも組まれていると思うんですけど、総工費はどれぐらいになるのか、財源もどうするのかという問題もありますし、完成時期も含めてどんな見通しなのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎常田功二土木部長　手取川を架橋する橋については今年度新規に事業着手をしておりますけれども、今地元への説明をやらせて頂いています。これがおおむね了解をいただければ、今度は橋梁の地質調査とか予備設計とか取りつけ道路の設計などを行うという段取りになりますけれども、今詳細な総工費とか橋梁なんかはタイプ自体もまだ橋梁のタイプは決まっていませんので、現時点では総工費とか完成時期についてお示しはできない。

ただ、あと財源を聞かれていましたかね。これは他の幹線道路と同様に国土交通省の補助金であるところの社会資本整備総合交付金というのがございますので、これを活用させていただきながら事業を進めたいというふうに思っています。

◎佐藤正幸委員　私、一般質問でも県自身が投資的経費を全国中位並みにするという目標をいつまでどうするかというふうに聞いたら，知事はそんなことは示せませんというふうに、唖然としたんですけれど、この手取川架橋もそういう意味では財源的にどうなのか、投資的経費がまた膨らんでいくことになりはしないかという私は危惧を持っておりまして、今やっぱりそうではなくて、今必要なのはもっと別の分野でということから少しお聞きしたいのは、県民の日常の住まいである住宅ですね。木造住宅の耐震化の工事といいますか、ここに私は今光を当てるべきではないかというふうに思うんですね。当初予算には耐震診断、耐震改修工事への支援ということで970万円という予算がありましたので、これは具体的にこの予算でどんな耐震工事といいますか、診断といいますか、どんなことが行われていくのか、まずお聞きしておきたいと思います。

◎常田功二土本部長　これは木造住宅の耐震化を図るために19年度に石川県耐震改修促進計画というのを策定して事業費を創設したものです。具体的には住宅の所有者が行う耐震診断とか耐震の工事に対して、これは直接的には市町が行うんですけれども、その市町が行うことに対して県が間接的に補助を行うものです。対象としますのは、旧耐震と言われています56年以前に建設された木造の戸建て住宅ということになっておりまして、今年度の予算の内訳ですけれども、耐震診断費補助が520万円、耐震改修費補助が450万円ということになっております。

◎佐藤正幸委員　私もこの計画、ダウンロードして全部一応見させてもらったんですけど、この計画にも一応、平成27年度末ですから来年度末には木造住宅で90％を目標に工事を終えると。これ90％というのはかなり大きな数で、目標自体は非常に積極的で大事だなと思うんですけど、そもそもこの計画、7年ほど前でしょうか、つくられて、来年度までに90％終わると。一体今どこまで到達していて、目標達成の見通しというのは今どうなっているのか、お聞きしておきたいと思います。

◎常田功二土木部長　現状ですけれども、これは各都道府県中住宅の耐震化率というのは国がいろんな想定とか推測を踏まえながら、石川県だけじゃなくて全県を踏まえた上で石川県はどんだけとかという国が推計して出すということになってます。25年度に調査した結果を今国のほうで取りまとめてまして、これはまだ公表していただいてないんですけれども、ちょっと古い資料なんですけれども、20年の調査段階では本県では72％ということになっております。

目標達成の見通しですけれども、この計画をつくったときにどうして耐震化改修巻進めていくかと。これは個人の財産ですから建て替えとか、リフォームとか新築とか、いろんなことをやっていただかないと済まんわけでして、それの予想の住宅の建てかえの戸数を年間9,400戸と予想してたんですね。現在どういう状態になっているかといったら、年間7,400戸ぐらいになってます。ということですので、少し目標達成というのは難しい状況かなという状況です。

◎佐藤正幸委員　事は地震が起こったときに自分が住んでいた家が倒れてということで、人命にかかわる問題ですので、私は木造住宅の耐震化というのはやっぱり100％目指すというのが基本だなというふうに思うんですね。ここは手を抜くわけにはいかない分野かなというふうに思うんです。

そういう意味では、100％達成のために障害となっている点、いろいろあると思うんですね。費用の問題含めて。そこはどんな障害があって、それをどう解決していくのか、そこの県の立場といいますか、姿勢をお聞かせ願いたいと思います。

◎常田功二土木部長　基本的には個人の財産をどう例えばグレードアップしていくか、安全性を高めていくかということでございますので、そういうことだと思っているんですけれども、先ほど9,400戸が今七千何百戸しか建てかえされてない。これを進めないことにはどうしようもないんですけれども、これは例えば私も詳しいことはわかりませんけれども、世の中の社会情勢とか景気とか金利とか、いろんなことが合わさってこういうような今結果になっているということです。そこら辺については県の土木部がどうのこうのというところじゃないですけれども、少なくともそういう機会になったときに、ああそうか、県のほうの補助もあるなとか、県の住宅のほうに相談してみようかと。それから、例えばきっかけ、インセンティブを与えるというか、私ら行政ですので。そういうような県はこういうような補助制度もあります、市町はこういうような補助制度あります、それを使ってやるなら例えば耐震に対するリフォームやってくださいよ、とかというインセンティブを与えるような、そういう政策誘導みたいなことは私ら土木もやっていかないかんというふうに思ってますけれども。

◎佐藤正幸委員　この計画も見ると、3ヶ月前に起こった能登半島地震の経験も踏まえてこの計画もつくられているようですし、今部長さんおっしゃったとおりに今の基準になっているのは1981年以前のものですね。阪神 · 淡路大震災の状況見ておりますと、1982年以降にできた木造住宅でも大体20％倒壊してしまっているわけですね。だから基準がそれでいいのかどうかという問題も私はあるなというふうに思うんです。また、あるいは木造住宅なので経年劣化の問題もあるし、それから維持管理のよしあしによっても耐震化がどうなのかというのがいろいろあると思うんですね。そういう意味で私は全ての木造住宅に、この建物が本当に大丈夫なのかどうかという、そういう調査が必要だというふうに思いますし、そういう意味での啓発と普及といいますか、そしてあと一番問題なのは耐震化のためにはお金がかかる。この計画見てもちょっとのリフォームで100万以上のお金がかかる。これを個人でやれというのはなかなか大変な問題もある。そういう意味では県や市町が本当に先頭に立ってこの分野で後押しをして、県民の命と安全が守れるような、そんなふうな予防対策といいますか、そういうものにもっともっと力を入れてほしいということを要望して私の質問を終わりたいと思います。